

2017年度 「NPO 法人制度」学習会

●第1回<準備しよう！改正NPO法&改正個人情報保護法への対応>

2016年6月に「改正NPO法」が成立し、来年2018年秋からは毎年の「資産の総額」変更登記が不要になります。その代わりに、毎年度の「貸借対照表の公告」が義務となり、ほぼ全てのNPO法人で定款変更などの準備が必要です。また、2017年5月の「改正個人情報保護法」完全施行によって、全てのNPO法人が法律の適用対象になりました。この2つの法改正のポイントや実務上の注意点等について理解を深め、組織の信頼性を高めましょう。さらに「休眠預金活用制度」等の最近の支援施策もご紹介します。



日時：2017年9月3日（日）10：00～12：00

講師：関口宏聡氏

（認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会代表理事）

講師プロフィール：1984年生まれ。2007年6月よりシーズに所属し、ロビー活動に従事。2011年6月の新寄付税制施行、NPO法改正においても、議員・官僚を相手に尽力、全国各地にて登壇、関連分野の審査会委員を務めるなど、NPO法制における「現場」と精力的に関わり続けている。

●第2回<確認しよう！知らないと困る、NPO法人ならではの経理と監査>

NPO法人ならではの経理の考え方と手法、そして監査の方法について確認し、適切な会計処理、監査を行って適切な事業報告を行いましょう。



日時：2017年10月1日（日）10：00～12：00

講師：早坂毅氏

（税理士・行政書士）

講師プロフィール：1958年生まれ。大学院博士後期課程満期退学（経済学）。専攻は、「非営利法人の会計」。1997年8月税理士登録、2012年4月行政書士登録。横浜市内で税理士行政書士事務所を営み、一般企業の税務・会計以外にも、公益法人・NPO法人、一般社団、財団の設立、認証申請、公益認定、税務・会計・運営・財産管理の相談業務を行っている。

会場：横須賀市立市民活動サポートセンター ミーティングコーナー

定員：各回 先着25名 受講料：1講座1人1,500円

対象：NPO法人関係者、NPO法人化を検討中の非営利公益活動団体関係者

各回内容、講師が違います。ご確認のうえお申し込みください。両方受講することも可能です。

参加ご希望の方は、開催一週間前までに横須賀市立市民活動サポートセンターまでお申し込みください。

定員になり次第締め切ります。（裏面の申込用紙で、FAXにてお申し込みください）

主催：NPO法人よこすかパートナーシップサポーターズ

共催：横須賀市立市民活動サポートセンター

指定管理者 NPO法人YMCAコミュニティサポート

お問い合わせ・お申し込み：横須賀市立市民活動サポートセンター
横須賀市本町3-27
Tel.046-828-3130 FAX046-828-3132
e-mail info@yokosuka-supportcenter.jp

送信先 FAX 046-828-3132 横須賀市立市民活動サポートセンター

2017年度「NPO法人制度」学習会 申込用紙

団体名 _____

受講者名 _____

ご住所 _____

お電話番号 _____

受講希望日 *Oをつけてください（複数受講可）

1. 2017年9月3日（日） 法改正等について（関口講師）
2. 2017年10月1日（日） 会計について（早坂講師）

*ご記入いただいた内容は、取り扱いに十分注意し、本事業に関する以外では使用いたしません

事務局使用欄	受付日	受付者
--------	-----	-----